

四半期報告書

(第96期第1四半期)

株式会社力ネ力

E 0 0 8 7 9

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社力ネ力

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月9日

【四半期会計期間】 第96期第1四半期
(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 株式会社カネカ

【英訳名】 KANEKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 角 倉 護

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島二丁目3番18号

【電話番号】 (06)6226—5169

【事務連絡者氏名】 経理部長 鈴木 啓 司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号

【電話番号】 (03)5574—8001

【事務連絡者氏名】 経理部長 鈴木 啓 司

【縦覧に供する場所】 株式会社カネカ東京本社
(東京都港区赤坂一丁目12番32号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第1四半期 連結累計期間	第96期 第1四半期 連結累計期間	第95期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	152,271	148,822	621,043
経常利益 (百万円)	9,139	5,495	31,268
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,285	3,491	22,238
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,389	1,336	19,425
純資産額 (百万円)	351,023	358,638	360,726
総資産額 (百万円)	649,148	658,313	659,587
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	95.90	53.53	339.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	95.78	53.45	338.59
自己資本比率 (%)	50.9	50.8	51.1

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 2018年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第95期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

世界経済は、米国の保護主義的な政策に端を発した米中貿易摩擦の激化により、中国経済のみならず技術的に繋がる世界のサプライチェーンに影響が波及し、景気の減速が顕在化してきました。

このような状況のなか、当社グループの当第1四半期連結累計期間（2019年4月1日～2019年6月30日）の業績は、アジア・欧州での需要の鈍化、自動車産業やエレクトロニクス産業の低迷により、売上高は148,822百万円（前年同四半期連結累計期間（以下、前年同期）比2.3%減）、営業利益は7,004百万円（前年同期比30.0%減）、経常利益は5,495百万円（前年同期比39.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,491百万円（前年同期比44.5%減）となりました。

各セグメントの状況は、次のとおりであります。

① Material Solutions Unit

当セグメントの売上高は60,176百万円と前年同期と比べ2,315百万円（3.7%減）の減収となり、営業利益は5,590百万円と前年同期と比べ2,247百万円（28.7%減）の減益となりました。

Vinyls and Chlor-Alkaliについては、塩化ビニル樹脂及び塩ビ系特殊樹脂は国内外で低調でした。また、か性ソードについては、インド向け輸出の認証問題は解消したものの、海外市況は改善しておらず、大きく収益に影響しました。

Performance Polymersのモディファイヤーについては、新規用途である非塩ビ向け販売比率は向上していますが、世界経済の低迷による需要減の影響を受けました。エポキシマスターバッチは、自動車向け構造接着剤用への採用が進み、旺盛な需要に対応すべく能力増強工事を進めています。また、航空機・宇宙産業向け複合材の事業展開を更に加速するため、樹脂からプリプレグまでの一貫した生産設備の建設を進めており、立ち上げに向けて順調に進捗しています。

変成シリコンポリマーについては、需要がグローバルに拡大しているなか、欧州では新たな用途開発も進み、販売が堅調に推移しました。また、昨年12月に稼働したベルギーの能力増強設備が収益に貢献しました。

カネカ生分解性ポリマーPHBH®については、世界的な使い捨てプラスチックの規制強化のなか、米国FDAに加え、欧州で果物・野菜袋用途などの包装材料として認定されました。更に、本年秋には欧州全域での食品用途に対する使用が可能となる見通しです。大阪で6月に開催されたG20においてマイクロプラスチック問題のソリューションとして大いに注目され、引き合いが急増しています。コンビニや化粧品メーカーなど大手顧客において、ストローやレジ袋、包装材など幅広い用途に採用が進んでおります。年末には5,000tプラントの稼働を予定しており、更なる需要拡大に向けて今年中には本格量産プラント建設を決定する見通しです。

② Quality of Life Solutions Unit

当セグメントの売上高は38,468百万円と前年同期と比べ133百万円（0.3%減）の減収となり、営業利益は3,728百万円と前年同期と比べ33百万円（0.9%増）の増益となりました。

Performance Fibersについては、アフリカ市場における頭髮分野の需要は引き続き順調に拡大し、当第1四半期は過去最高の販売量となりました。今後、高機能頭髮としてのブランドを更に強化し、アフリカ及びその他市場での新しい需要開拓を進め、また、難燃分野の作業服向け販売を拡大してまいります。

Foam & Residential Techsのスチレン系発泡樹脂は原料高の販売価格転嫁を進め、収益が回復しました。一方押出ボードは、土木・建築工事の遅れによる需要低迷に加え、物流費高騰の影響を受けました。また、発泡ポリオレフィン、中国における自動車販売台数減少の影響を受けましたが、軽量化ニーズの高まりを受け、中期的には需要が拡大することから、タイ工場の立ち上げに次いでベルギーでの能力増強や新プロセス導入による事業基盤強化を進めてまいります。

PV & Energy managementについては、高効率太陽電池の市場評価が高く、販売は順調に伸びており需要拡大に対応すべく増産体制の整備を進めております。また、事業構造改革の進展に伴って収益力が改善しました。窓や壁が発電するユニークな太陽電池が住宅やビルのゼロエネルギー・マネジメント・システム素材として注目を集めています。地球環境問題やエネルギー問題に対するソリューション事業として強化してまいります。

E & I Technologyの超耐熱ポリイミドフィルムと超高熱伝導グラファイトシートは、スマートフォンの市場減速の影響を強く受けました。しかし、有機ELディスプレイや5Gスマートフォン向けポリイミドワニス・透明ポリイミドフィルム・新規ピクシオなど、技術革新が続いている新しい市場でユニークな新製品の販売が拡大しています。

③ Health Care Solutions Unit

当セグメントの売上高は10,949百万円と前年同期と比べ466百万円（4.1%減）の減収となり、営業利益は1,905百万円と前年同期と比べ477百万円（20.0%減）の減益となりました。

Medical Devicesについては、高機能バルーンカテーテルや消化器用カテーテルなど新製品の販売が順調に進んだことに加え、海外市場で販売が拡大しています。更に本年、国内外で新製品の発売を予定しております。今後、薬剤を塗布したバルーンカテーテルや電極カテーテルに加え、資本・業務提携した米国の医療機器会社の血流測定機器など新規医療領域での事業拡大を進めます。

Pharmaについては、低分子医薬は主要顧客への出荷タイミングのずれにより、当第1四半期は販売量が減少しました。一方、カネカユーロジェンテック社のバイオ医薬品の販売は堅調に推移しており、生産能力増強工事も完了し、来年の本格稼働に向けて顧客と新製品開発を進めています。

④ Nutrition Solutions Unit

当セグメントの売上高は38,908百万円と前年同期と比べ546百万円（1.4%減）の減収となり、営業利益は1,200百万円と前年同期と比べ2百万円（0.2%増）の増益となりました。

Foods & Agrisについては、国内（製菓・製パン）市場の低迷の影響を受けたものの、大手製パン、コンビニエンスストアや食品メーカーへの積極的な提案型営業により販売が拡大しています。一方インドネシアでは日本の美味しいパン・菓子文化の拡大期を迎えており、新工場建設工事も順調に進んでいます。乳製品事業では、「パン好きの牛乳」、「パン好きのカフェオレ」は、着実に市場の高評価を得ております。8月から「ベルギーヨーグルトピュアナチュラル」を発売し、乳製品のラインアップの充実を図っており、乳製品の新工場建設の検討を急ぎます。また当社グループはこれらの活動を通して酪農家の生産性向上や循環型酪農の発展に貢献してまいります。

Supplemental Nutritionについては、主力の還元型コエンザイムQ10の販売が米国市場を中心に引き続き堅調に推移しました。連結子会社のスペインAB-Biotics社の乳酸菌サプリメント素材は、そのユニーク性が高く評価され、欧州市場で順調に販売が拡大しています。米国に続き日本での販売を予定しており、機能性食品での品揃えを充実させ、グローバルに事業を拡大してまいります。

⑤ その他

当セグメントの売上高は320百万円と前年同期比12百万円（4.0%増）の増収となり、営業利益は180百万円と前年同期比16百万円（9.7%増）の増益となりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、売掛金の減少等により前連結会計年度末に比べて1,274百万円減の658,313百万円となりました。負債は、買掛金の増加等により813百万円増の299,674百万円となりました。また、純資産は、為替換算調整勘定の減少等により2,088百万円減の358,638百万円となりました。この結果、自己資本比率は50.8%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの「経営方針、経営環境及び対処すべき課題」については、重要な変更又は新たな発生はありません。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」）を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの事業内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値向上については株主の共同の利益を持続的に確保、向上していくことを可能とするものであることが必須と考えております。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値については株主共同利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、当社の企業価値向上については株主の共同の利益を棄損するおそれのある不適切な大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。そのような大量買付行為が行われた場合は、当社の企業価値については株主共同の利益を守るために、必要・適正な措置を講じてまいります。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2016年6月29日開催の第92回定時株主総会において株主の承認を得て、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策、以下「本プラン」）を継続してまいりました。2019年6月21日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって、本プランが有効期間満了を迎えるにあたり、株主の意見、買収防衛策に関する近時の動向、当社を取り巻く経営環境の変化等を考慮しながら慎重に検討を重ねた結果、2019年5月14日開催の取締役会において、本プランを有効期間の満了をもって廃止することを決議し、本定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。

当社は、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、株主が当該大規模買付行為の是非について適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求めるとともに、当社取締役会の意見等を開示し、株主の検討のために必要な時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

③ 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取組み

当社は、2009年に長期経営ビジョン『KANEKA UNITED宣言』を策定いたしました。この中で、当社グループの抜本的な「変革」と継続的な「成長」をめざし、「環境・エネルギー」、「健康」、「情報通信」、「食料生産支援」を重点戦略分野と位置付け、経営の重点施策として、①研究開発型企業への進化、②グローバル市場での成長促進、③グループ戦略の展開、④アライアンスの推進、⑤CSRの重視に取り組んでまいりました。

2018年からスタートした中期経営計画においては、2017年に刷新した経営システムを基盤におき、「価値あるソリューションをグローバルに提供することを通じて世界の人々の人生と環境の進化に貢献し、存在感ある企業として成長し続ける」ESG経営へ進化させ、ソリューション・プロバイダーとして社会的課題を解決することにより、事業ポートフォリオを変革していきます。成長ドライバーを「R&B」(Research & Business)、「グローバル化」、「人材育成」とし、ソリューション・プロバイダーとしての取組みを強化することにより、事業構造を変革させ、当社グループの成長を加速します。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は7,512百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	68,000,000	68,000,000	東京(市場第一部)、 名古屋(市場第一部) 各証券取引所	単元株式数は100株であり ます。
計	68,000,000	68,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	—	68,000	—	33,046	—	34,821

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2019年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,778,400	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 6,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,073,300	650,733	—
単元未満株式	普通株式 142,300	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	68,000,000	—	—
総株主の議決権	—	650,733	—

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が23株含まれております。

② 【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社カネカ	大阪市北区中之島 二丁目3番18号	2,778,400	—	2,778,400	4.09
(相互保有株式) 株式会社オーノ	大阪府堺市南区原山台 五丁15番1号	6,000	—	6,000	0.01
計	—	2,784,400	—	2,784,400	4.09

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年（2007年）内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,905	37,659
受取手形及び売掛金	※3 147,993	※3 139,678
有価証券	232	225
商品及び製品	61,609	65,167
仕掛品	9,365	9,484
原材料及び貯蔵品	41,459	42,903
その他	13,918	16,489
貸倒引当金	△1,237	△1,231
流動資産合計	314,245	310,375
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	79,815	80,452
機械装置及び運搬具（純額）	106,395	107,443
その他（純額）	65,710	68,107
有形固定資産合計	251,922	256,004
無形固定資産		
のれん	3,981	3,764
その他	9,443	9,309
無形固定資産合計	13,424	13,073
投資その他の資産		
投資有価証券	61,273	59,814
その他	18,982	19,302
貸倒引当金	△260	△257
投資その他の資産合計	79,994	78,859
固定資産合計	345,342	347,937
資産合計	659,587	658,313

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 84,797	※3 86,175
短期借入金	67,668	63,754
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	2,864	2,006
引当金	128	15
その他	※3 48,453	※3 51,985
流動負債合計	213,912	213,937
固定負債		
長期借入金	45,122	44,298
退職給付に係る負債	34,985	34,676
役員退職慰労引当金	266	268
その他	4,574	6,493
固定負債合計	84,948	85,737
負債合計	298,861	299,674
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,046	33,046
資本剰余金	32,784	32,726
利益剰余金	272,944	272,838
自己株式	△11,601	△11,603
株主資本合計	327,173	327,008
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,642	18,890
繰延ヘッジ損益	△110	△128
為替換算調整勘定	△4,008	△5,759
退職給付に係る調整累計額	△5,705	△5,505
その他の包括利益累計額合計	9,818	7,497
新株予約権	431	414
非支配株主持分	23,302	23,717
純資産合計	360,726	358,638
負債純資産合計	659,587	658,313

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
売上高	152,271	148,822
売上原価	108,859	107,029
売上総利益	43,411	41,793
販売費及び一般管理費	33,410	34,788
営業利益	10,000	7,004
営業外収益		
受取配当金	720	720
為替差益	139	—
持分法による投資利益	—	33
その他	209	173
営業外収益合計	1,069	927
営業外費用		
支払利息	493	470
固定資産除却損	674	381
持分法による投資損失	18	—
為替差損	—	575
その他	744	1,010
営業外費用合計	1,930	2,437
経常利益	9,139	5,495
特別損失		
訴訟関連費用	355	463
特別損失合計	355	463
税金等調整前四半期純利益	8,784	5,031
法人税、住民税及び事業税	2,741	1,746
法人税等調整額	△607	△487
法人税等合計	2,134	1,258
四半期純利益	6,650	3,772
非支配株主に帰属する四半期純利益	364	280
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,285	3,491

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
四半期純利益	6,650	3,772
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	494	△785
繰延ヘッジ損益	△46	△17
為替換算調整勘定	△45	△1,831
退職給付に係る調整額	338	201
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	△2
その他の包括利益合計	739	△2,435
四半期包括利益	7,389	1,336
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,103	1,170
非支配株主に係る四半期包括利益	285	166

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、重要性が増した(株)ケイ・エム トランスダーム及びカネカファーマベトナムCo.,Ltd. を連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
(会計方針の変更) 国際財務報告基準を適用している子会社は、当第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。 この結果、当第1四半期連結会計期間末の「有形固定資産」が2,453百万円増加し、流動負債の「その他」が271百万円及び固定負債の「その他」が2,191百万円増加しております。当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
KSSベトナムCo., Ltd.	144百万円	140百万円
㈱カナエ	174百万円	174百万円

連結会社以外の会社の銀行借入に対する経営指導念書

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
TGA ペーストリーカンパニー Pty. Ltd.	180百万円	173百万円

2. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形割引高	15百万円	15百万円
受取手形裏書譲渡高	11百万円	0百万円

※3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形	2,675百万円	2,313百万円
支払手形	457百万円	454百万円
設備関係支払手形	89百万円	71百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	7,917百万円	8,242百万円
のれんの償却額	111百万円	138百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,953	9	2018年3月31日	2018年6月6日

(注) 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり配当額につきましては当該株式併合前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,587	55	2019年3月31日	2019年6月6日

(注) 1株当たり配当額55円には、創立70周年記念配当10円を含んでおります。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	Material Solutions Unit	Quality of Life Solutions Unit	Health Care Solutions Unit	Nutrition Solutions Unit	計				
売上高									
外部顧客への売上高	62,491	38,601	11,415	39,454	151,963	307	152,271	—	152,271
セグメント間の 内部売上高又は振替高	355	4	—	6	366	274	641	△641	—
計	62,847	38,606	11,415	39,460	152,330	582	152,912	△641	152,271
セグメント利益	7,837	3,695	2,382	1,197	15,113	164	15,278	△5,277	10,000

(注) 1 「その他」は、報告セグメントに含まれない損害保険・生命保険の代理業務等であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	15,113
「その他」の区分の利益	164
セグメント間取引消去	3
全社費用(注)	△5,274
その他の調整額	△6
四半期連結損益計算書の営業利益	10,000

(注) 全社費用は主に特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究開発費であります。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	Material Solutions Unit	Quality of Life Solutions Unit	Health Care Solutions Unit	Nutrition Solutions Unit	計				
売上高									
外部顧客への売上高	60,176	38,468	10,949	38,908	148,502	320	148,822	—	148,822
セグメント間の 内部売上高又は振替高	252	3	—	5	260	285	546	△546	—
計	60,429	38,471	10,949	38,913	148,763	606	149,369	△546	148,822
セグメント利益	5,590	3,728	1,905	1,200	12,424	180	12,605	△5,600	7,004

(注) 1 「その他」は、報告セグメントに含まれない損害保険・生命保険の代理業務等であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	12,424
「その他」の区分の利益	180
セグメント間取引消去	4
全社費用(注)	△5,623
その他の調整額	18
四半期連結損益計算書の営業利益	7,004

(注) 全社費用は主に特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究開発費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	95円90銭	53円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	6,285	3,491
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	6,285	3,491
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,545	65,221
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	95円78銭	53円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	△0	△0
(うち連結子会社の潜在株式による調整額)(百万円)	(△0)	(△0)
普通株式増加数(千株)	74	98

- (注) 1 「カネカ従業員持株会信託」が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間80千株、当第1四半期連結累計期間においてはカネカ従業員持株会信託が2018年12月をもって終了しているため、当該自己株式はありません。
- 2 当社は、2018年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2019年5月14日の取締役会において、配当につき次のとおり決議しました。

- | | |
|-----------------------|-----------|
| (イ) 剰余金の配当による配当金の総額 | 3,587百万円 |
| (ロ) 1株当たりの金額 | 55円00銭 |
| (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2019年6月6日 |

(注) 2019年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

訴訟等

- (イ) 当社は、韓国のSKC KOLON PI, Inc. (以下、SKPI) 及び米国のSKC, Inc. を相手方とし、ポリイミドフィルム製品に関する米国特許侵害訴訟を提起しております。本訴訟については、2017年5月24日に米国カリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所は、当社の主張を認め、13,488千米ドルの損害賠償金を当社に支払うようSKPIに命じる判決を下しました。
- (ロ) 当社は、Zhejiang Medicine Co.,Ltd. (ZMC) , ZMC - USA, LLC, Xiamen Kingdomway Group Company, Pacific Rainbow International Inc., 及びShenZhou Biology&Technology Co.,Ltd. を相手方とし、酸化型コエンザイムQ10に関する米国特許侵害訴訟を提起しております。このうち、ShenZhou Biology&Technology Co.,Ltd. とは2017年11月に和解が成立いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月8日

株式会社カネカ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 居 正 明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 友 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 立 石 政 人 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カネカの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カネカ及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月9日

【会社名】 株式会社カネカ

【英訳名】 KANEKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 角 倉 護

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役専務執行役員 石 原 忍

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島二丁目3番18号

【縦覧に供する場所】 株式会社カネカ東京本社
(東京都港区赤坂一丁目12番32号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長角倉護及び当社取締役専務執行役員石原忍は、当社の第96期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。